

NEW 「知る・探す・申し込む」を簡単に! ねりま子育て応援アプリ

子育て情報を「知る・探す・申し込む」が簡単にできるアプリです。ぜひご利用ください。

▶問合せ:こども施策担当係 ☎5984-1522

ダウンロードは
コチラから



▲区ホームページ

便利な情報が盛りだくさん!

緊急時

救急・夜間休日急患診療所、休日医療関係機関などの連絡先が確認できる!



子育て情報

子どもの預け先や各種助成制度など、妊娠・出産・子育てに必要な情報が手に入る!



イベント

親子で参加できるイベントや子育て講座などの申し込みがスムーズにできる!



施設

区内の子育て関連施設を地図上で簡単に探せる!



ご存じですか?

あなたの暮らしを守る 成年後見制度

成年後見制度とは?

認知症や障害などにより、自分で十分な判断ができなくなった方の意思決定を後見人が助ける制度です。本人の意思を尊重しながら、財産や生活を守ります。

どんな人が後見人になるの?

親族や専門職(弁護士や司法書士、社会福祉士など)、研修を受けた地域の方(市民後見人)や法人などが担います。家庭裁判所が適切な後見人を選びます。

どんなことをしてくれるの?

●財産を守ります

年金や施設の利用など毎月の収支を把握し、本人の希望に沿った暮らしができるよう財産を守ります。



●生活をお手伝いします

定期訪問による状況確認のほか、必要なサービスを受けられるよう代理で手続きを行います。



まずはお気軽にご相談ください

練馬区社会福祉協議会
権利擁護センターほっとサポートねりま

豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階
☎5912-4022 FAX 3994-1224

成年後見制度の周知や相談・支援を行う窓口です。
詳しくは、練馬区社会福祉協議会ホームページをご覧ください。



助成制度などのご利用を

区では、制度を利用するために必要な費用を助成しています。その他、後見人が被後見人宛ての郵送物の送付先を一括で変更できるサービスもあります。対象など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

- 対象を拡充 ● 制度の利用を家庭裁判所に申し立てるための費用を助成
- 後見人などへ支払う報酬費用を助成



あなたも市民後見人になりませんか?

地域の身近な存在「市民後見人」

地域の方による後見人です。地域の身近な存在として、本人に寄り添った支援をします。活動は、社会福祉協議会や家庭裁判所が連携してサポートします。研修の概要などを紹介する説明会を開催します。

6/13(木) 養成研修説明会

- ▶日時:6月13日(木)午後1時30分～4時30分
- ▶場所:区役所アトリウム地下多目的会議室
- ▶内容:講義、市民後見人の活動報告 ▶講師:弁護士/土肥尚子 ▶定員:100名(先着順)
- ▶申込:電話で権利擁護センターへ



社会福祉協議会がサポートしてくれるので安心して活動できますよ!

活動歴17年
柳川さん